

会 議 録

1 会議名

令和3年度第12回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協議事項

今後の自主的審議事項の進め方について（公開）

○その他（公開）

3 開催日時

令和4年3月24日（木）午後6時00分から午後8時30分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、西田節夫、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、吉田重夫、長藤豊
- ・ 事務局：板倉区総合事務所 川瀬所長、高波次長（総務・地域振興グループ長兼務）、一藁次長、関根産業グループ長、大堀建設グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、小池地域振興班長、成見主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【高波次長】

- ・ 会議の開会を宣言

【平井会長】

- ・ 挨拶

【川瀬総合事務所長】

- ・挨拶

【平井会長】

- ・条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。会議の成立を報告。

4 協議 今後の自主的審議事項の進め方について事務局から「地域を元気にするために必要な提案事業」の制度説明がある。制度を理解した上で、今後の協議の進め方を話し合いたいと思う。事務局に説明を求める。

【高波次長】

- ・参考資料及び資料1により説明

【平井会長】

事務局から地域を元気にするための提案事業の制度説明があった。また本日は、今後の自主的審議事項の進め方として4項目について協議を行いたい。1つ、板倉区の地域課題の解消のための「新たなものも含めた地域課題の収集」、2つ、「テーマの検討方法、今後の協議の進め方」、3つ、「課題の解決策」、4つ、「審議の開催頻度やスケジュール感」などについて、当協議会として検討していきたいと考えている。

最初に1つ目、板倉区の地域課題。これまで部会ごとに各種団体と意見交換するなどして地域課題から導き出した3つの自主的審議事項の協議の中で、地域課題の解消対策などについて話し合いを進めてきた。該当する団体の課題については聞き取れているが、コロナの影響で区の皆さんから広く聞き取れていない状況にある。6地区との意見交換会は春耕作終了後の6月以降と予定しているが、それでは地域課題の取りまとめは遅くなる。

そこで、地域の中から課題を拾い上げるための方法、やり方について、皆さんの考え、アイデアを聞きたい。

【下鳥委員】

事務局に聞きたいが、今まで地域活動支援事業の補助金を受け取った団体はおおよそいくつ位あるか。15から20団体位あると思うが、その方々は板倉区内の事がある程度熱をもって、何とかしようという気持ちを持って支援を受けていると思う。時間が無いということであれば、そういった方々にアンケートを取って意見を取り

まとめるということは如何か。

【平井会長】

毎年4月には町内会長会議がある、今年もあるか。

【高波次長】

町内会長会議は4月の後半に例年行うが、書面開催という話を聞いている。また地域活動支援事業の補助を受けた団体数は50を超えている。

【平井会長】

書面開催は決定か。

【高波次長】

決定と考えて良いと思う。

【平井会長】

町内会長に依頼して地域へ帰ってもらって話をして、地域協議会に出してもらおうという方法もある。一つの案として。

【植木委員】

宮嶋校区は新旧の理事会が3月27日の午後6時半に行われ、その時に町内会長が集まる。今のところ書面開催という話はない。その前にアンケートなり出していたら、その時に話合いができるのではないか。また4月に春集会があり集まるためその時も話し合いができる。そういう時に話し合いをやれば効率が良いのかなと思う。

【平井会長】

今の話は各地区に連絡協議会がある。こういう物を利用しながら一つ町内会の意見を吸い上げて地域協議会へという話だと思う。

【小林委員】

部会として取り扱うテーマの関係だが、今の段階ではまだ審議が終結していないということで、我々としてはテーマを掘り下げているので、できれば次のステップに進めるための部会としての協議を進めたい。地域課題の掘り起こしが大事なことだが、色んな若い人から意見を頂く。連絡協議会の会長さんも大事だが、時間があれば色んな各組織から意見交換ができれば良い。そういったことも含めながらこれからの板倉区の地域振興と活性化を含めて意見を頂く場を設ければ良いかなと思

う。

【平井会長】

6 地区で地域協議会委員が出て行って意見交換会を行うが、それでは時間的に遅いという話の中でどうしたら良いかという話だが具体的にどういう案を持っているのか教えていただきたいと思う。

【手塚委員】

寺野地区は4月9日に5月に行う春祭りの打ち合わせを行うので、令和4年度の町内会長と次年度の町内会長、各種団体の長が集まり会議を行う。その席上で課題について聞き、意見を吸い上げて地域協議会の席上で報告もあり得る。

【平井会長】

確認だが、寺野地区連絡協議会の集まりか。

【手塚委員】

そうである。

【池田委員】

我々の地区は連絡協議会の会長が仕切っているのです。そういう形が良いと思う。

【平井会長】

筒方地区の日程は掴んでいるか。

【池田委員】

4月の上旬には集まると思う。

【庄山委員】

豊原地区は4月4日に会議が予定されている。できればそういう会議を利用してこちらから出かけて行って話を聞くのも良いと思う。

【平井会長】

いま宮嶋、寺野、筒方、豊原の連絡協議会の動きが分かったが、その他はどうか。

【下鳥委員】

私も、町内会長及び連絡協議会の会長をやってきた。今の皆さんの話は非常に良い所を付いていると思うが、こういう言い方は宜しくないかと思うが、あまり良い意見は上がってこないと思う。私も連絡協議会の会長の時に苦労した。「よし、俺がこの地域を良くしてやろう」と思って立ち上がってくる各町内会長があまりに少な

く、私としては非常に愕然としたという気持ちが過去にある。その辺の所をどうやって意見を吸い上げるか、難しいという気持ちがある。なお針地区についてはこの4月にクリーン活動があるので全戸集まるので色々な意見が出てくると思う。針地区は会議が既に終わっており、この次は恐らく夏近くになる。

【平井会長】

山部地区、吉田委員はどうか。

【吉田委員】

地区連絡協議会の課題の収集だが町内会の会長に依頼するのが1つと、先ほど案として出た今まで地域活動支援事業で採用された団体の意見を聞いたほうが良いと思う。事務局資料の頸城区の資料の中に100名の参加とか70項目といった具体的な数字が出ている。市として判断する参考というかインパクトとしてあると思うので実績とし出せる数字として広範囲にやったら良いと思う。

【平井会長】

山部地区の町内会長会議についていつ位にやるのか。

【吉田委員】

町内会の役員をやっていないので把握できていない。

【平井会長】

地区の意見は中々出ていない。これについては連絡協議会にお願いして吸い上げるということだ。やはり地区の意見は必要と思う。6地区の連絡協議会の会長にお願いし地区の問題を出してもらおう。必要があれば町内会長を集めて意見を聞くという形でどうか。今年は異例なものだから、来年以降になれば見通しが、ちゃんとスケジュールが分かる訳だから出来ると思う、それではちょっとコロナの問題もあるから、切羽詰まった話をさせてもらってるが、案としては連絡協議会の会長さん6連絡協議会にお願いして、地区の問題点を出してもらおう。そして必要があれば連絡協議会の町内会長を集めて、どうなのかという話をやる。今まで打ち合わせをやっていれば機会はある訳だから、その辺でどうか。下鳥委員は町内会長や連絡協議会の会長をやられた時になかなか意見がでなかったということだが、今現実に目の前にある問題を協議していきたい。

【植木委員】

とにかく6月では遅いので早い時期にやっつけていかないといけない。出てこなくても意識付けは大事である。私達がこういうことをやっているということを公表しないとまずい。意見が出ないからということであれば、意見が出ないで終わる。きちんとした形で文書を出して、その日までにある程度の意見を持ってきてくださいという形で1つずつこなしていけば良い。

【平井会長】

それでは具体的に各地区の意見を出してもらおう。事務局にお願いがあるが、文書でということがあったが、その辺が我々の地域協議会の今の地域の課題を文言に入れてもらうのか。それとも1枚の紙でお願いして、そしてまた更にその集約を各連絡協議会が集約して持ってきてもらうのか。

【高波次長】

いくつかのやり方がある。今程言われた3月末とか4月の中旬に委員の皆さんとともに前振りと言ったら良いのか、事前に当日意見を聞かせてほしいとあらかじめアナウンスをしておいて、当日出向き話を聞き取って来る。また、後日文書で貰う。さらに、文書でお願いして後日各町内会長に聞き取りをした上で返送してほしいという色んな方法があると思う。

【平井会長】

いずれにせよ6月以降の6地区の意見を徴収するのは地域協議会が出ていかなくてはならない。出て行って意見を徴収するということだが今回の折衷案として文書なのか、それともまだ会合を持っていない所に地域協議会として顔を出すのかどうしたらいいか。

【川瀬総合事務所長】

やり方は色々あるが、6地区の連絡協議会の会長さんに経緯を説明した方が良いと思う。文書だけだと伝わらない所もあるので、1回お邪魔して趣旨を説明し、意見をお寄せくださいとお願いする。当日出しきれない意見があれば期限を区切り、文書で回答くださいという形にしてやるのも1つの形である。尚且つ地域活動支援事業の団体へアンケートも並行してできると思う。今年、地域活動支援事業を継続して実施するのは、今まで活動してきた団体が困るからである。今までの団体が令和5年度以降もどうするのか把握する必要もあると思う。皆さん忙しくなるが並行

してやる必要があると思うので、その辺含めてご協議いただければと思う。

【平井会長】

ただ今の所長の説明、皆さん理解できたかと思うがどうするか。

【田中委員】

町内会長は未経験だが下鳥委員からは第1回目の会議が終わっているので次はだいぶ遅くなると聞いた。そういう中でどちらにせよ田植えの終わった6月中旬以降、当初の予定通り6地区に出向いて行って意見交換をしながら意見交換をすることなので、若干遅いが令和5年度の予算を把握するために若い人を含めて意見を出す場があるのかなという気もする。今月末から来月の頭となると文書を発行してそういう依頼をかけたりのが可能なのかと疑問があるので、私としては若干遅くなっても、春耕作終了後に各地区に出向いていく当初の意見交換会をしながら集約するやり方をすべきかと思う。後もう1点お聞きしたいのは最初に次長から話のあった地域を元気にする提案事業だが、地域に戻って説明できるほど整理はついていない。前回所長からこういう制度があるので、地域活動支援事業が無くなってもこういう制度を活用する制度もあるという話があったが、地域の方がこの地域を元気にするための提案事業をどれだけ理解しているのか、知っているかということはこの辺を説明しないと知らない人が8割、9割いると思うので意見交換をするときもこの辺の説明も詳しくできるように資料を集めたりすることも必要かと思う。私としてはその辺も含めて耕作終了後の懇談会と言うか、そういうところしか無理かなという気がする。

【長藤委員】

私は筒方地区の連絡協議会の会長をしていて、各地区との意見交換ということでは去年の春から連絡協議会の会議で地域協議会がこういう予定をしているので色々考えてくれという話はしておいた。来週の30日に現在の各町内会長が集まる機会があるという連絡を受けたのでその際に改めて話をして4月に入ってから各集落で意見をもらえるような通達を来週の30日にして、その結果をもってどれくらい出てきたか見て地域協議会が出張る場を設ける形が良いかなと思う。そういう形であれば4月中、あるいは5月の連休にやることができると思う。いきなり意見を出してくれといっても意見は出ないので、事前に各町内に話をして順

を踏んでやっていきたい。

【庄山委員】

今まで1度も地域へ入ったことがない。4月なら田んぼも始まらないし良いのかと思う。行ってどういう話になるか分からないが皆さんと顔を合わせるだけでも良いのかと思う。

【平井会長】

それは町内会長か。

【庄山委員】

町内会長でも良いし、連絡協議会の会長でも良い。

【平井会長】

町内会長連絡協議会に田植えの6月の予定通りやるという意見があった。いずれによせ時間は無い。本来の形から言えば出向いて行って話を十分して、まとめて意見を出してもらおうというのが筋だと思う。今後はそうしていくわけだが、連絡協議会の会長に窓口になってもらって町内会の問題をまとめてもらって出してもらおう。理想ではないが。そして6月以降の地区の意見交換会には我々地域協議会委員が行かないといけない。

【庄山委員】

問題は10月までに間に合うかどうか。間に合うのであれば6月でも7月でも8月でも良い。

【平井会長】

意見出してもらって最低2ヶ月は必要である。こちらのテーブルに8月には載せて検討しないといけない。予算は10月いっぱいには本庁に出すのか。

【川瀬総合事務所長】

予算要求にはプロセスがある。総合事務所であれば担当課に出して、担当課もまとめて課の中で精査する。色々議論してその次に部単位で検討する。見積を取ったりすると10月末の締め切りという実務的には8月の末にはある程度の方向性が見えていないといけないのかなというのがある。早めに協議していただいて、色々な意見が出てくるだろうから2ヶ月あれば良いのかなというの危ないのかなと思っている。

【平井会長】

最低でも8月末までには出さないといけないのか。

【川瀬総合事務所長】

一般的な話はそうだが違った枠もある。政策やテーマはもう少し遅くても良い。いずれにせよ10月末、11月。財政のヒアリングが11月には始まるので8月を見据えておいたほうが良いのかなと思う。今回の地域独自予算は自治・地域振興課が担当しているが、まだ制度も決まっていないので例年のスケジュールで進むのか、ぎりぎり例えば12月まで待てるのか分からないので早め早めに進めた方が良いのかなと感じている。

【田中委員】

令和5年度以降は地域活動支援事業はなくなると言われている。例えば「延命清水を改修するのに100万円欲しい」という事業が出た場合、行政の方に申請してやり取りをして令和5年度の予算に申請して予算に反映できるのか。地域活動支援事業から名前は変わるが内容的にはほぼ一緒の考えで良いのか。

【川瀬総合事務所長】

いま制度を設計しているのではっきり言えない。地域活動支援事業を活用している事業が新しい制度で使えるとは限らない。地域でどういう課題があって、その課題をどう解決するかという議論があって、そのために必要な取組について予算要求する。早く制度設計を進めて示してもらわないと現場も行動できないと担当課に言っているし、向こうも承知している。令和4年度は地域の課題を見つけていく。そしてそれが予算を伴うものなのかどうか予算を伴わないで地域だけで解決できるのか皆さんの方で話し合っていて、市の予算が必要という事であれば要求していくという形になると思うので、まず地域の課題を見つけるのがまずは必要かなと思う。

【田中委員】

もし地域から課題が何も上がらなければどうなるのか。

【川瀬総合事務所長】

地域から課題が何も上がらなければ、何も無いとしか言いようがない。

【田中委員】

地域から課題は上がらないとしたら、総合事務所としてはどう地域の課題を吸い上げるのか。地域協議会を通さないやり方もあるのではないかな。

【川瀬総合事務所長】

各種団体も含めて色々話をしていくのも一つのやり方と思う。総合事務所だけではない。やはり地域協議会の皆さんと、地域の皆さんと総合事務所と一緒にあって、課題を見つけて解決していく。

【庄山委員】

令和5年度の予算を諦めるのも一つの手ではないかな。令和6年度に向けて1年半か来年の8月までじっくり考えて、予算要求するのも一つの案と思う。どうしても今年したいというのであれば4月から動かないと間に合わないと思う。

【長藤委員】

予算の話がされているが報道を見ている限り、4月に市は地域協議会に新制度の説明に来るという話なので、今各6地区の意見交換会で色々な意見を上げるというのと予算が付くというのは別の話ではないかな。

【小林委員】

私は長藤委員の意見に賛成である、まずは地域の課題を把握する。まずこの趣旨を連絡協議会の会長に説明して理解していただく。それと今まで支援を受けてきた団体に令和5年度以降の活動は資金がなくなるがどうするのかアンケートをきちんと取って進め方を把握した上で地域協議会としてどうするのか。予算化が必要なら予算化をしなくてはならない。まずは現状の把握を捉えることが必要かと思う。

【平井会長】

今程小林委員が言われたように進めたいと思う。どうしても制度がはっきりしていないため予算がどうするのかとなりがちだが、地域の意見を吸収するのであればどういう形なのか連絡協議会の会長にお願いして各町内会の意見を吸い上げて、とりあえず出してもらわないと間に合わない。今年はそういう形でいくより仕方がないのではなか。コロナがありなかなか集合もできない。出てもいけない。そういう形でどうか。

(反対意見なし)

また皆さんから出たものは次のステップで考える。では事務局は連絡協議会の会

長に意見を出していただいて各町内会の意見、課題を出してもらおうという形でお願いできるか。今からだといつ頃までにできるか。4月いっぱいか。

【高波次長】

確認させて欲しい、地域には行かずに文書でという手法で良いか。

【平井会長】

文書という形でお願いしたい。

【小林委員】

連絡協議会の会長は何人もいないのでまず集まっていただいて趣旨を説明した方が良いと思う。

【川瀬総合事務所長】

私も連絡協議会の会長には回るか、6人どこかに集まってもらうか、趣旨を伝えないと違った方向に行くのかなと思う。何らかの形で直接お伝えした方が良いと思う。お伝えする際は、事務所も事務局として行くが、地域協議会の方も協議会と市が両輪というか連絡協議会の会長さんに説明したいと思うが、そういう形で動かして良いか確認したい。

【平井達夫会長】

それでよろしいのではないか。

【高波次長】

早急に、連絡協議会の会長さんにコンタクトを取って、進め方については会長、副会長さんにご相談させていただく。

【平井会長】

次に、2つ目、「テーマの検討方法、今後の協議の進め方」である。現在、既存の3つのテーマを協議中だが、課題の拾い上げの中で新たなテーマが見つければ、既存の3テーマを先に片づけるのか、重点的なテーマを優先的に検討するのか、同時並行で検討するのか。方向感を決めていきたい。これについて意見を求める。

【下鳥委員】

川瀬所長に聞きたい。まず8月までにという提案事業の提出についてだが、予算がどれくらい付くのか分からないが、今までどおり640万円くらいになるのではないかと思う。例えば、1番、山寺薬師の延命清水を直したい。2番、百体観音の

整備をしたい。あれもしたい、これもしたいと出てくると640万円では収まらない。その下に別枠として、この次はこういう事をやりたいんだとしても良いのか。

【川瀬総合事務所長】

令和5年度の予算については、まだ制度が決まっていない。地域課題の解決の方法には色々あるが、1つの方法として、市の予算で解決すべきであれば要求するが、それをやることによって地域がどうなるのかというのをきちっと地域の皆さんで話をしていけないといけない。

【下鳥委員】

予算要求には理由付けもしなくてはいけないと思うが、優先順位は今出ているものをやるというのが1番だと思う。2番目としては後から出てきたものについては、その次に送っていくという形を取ったら良いのではないかと思う。

【川瀬総合事務所長】

事業には優先順位は出てくると思う。いま3つのテーマがあるが、それも重要だと思う。それを審議するのと地域の方から声を聞いて出てきたテーマ、どれが優先なのかというのは皆さんで話し合っていて、先にやろうというのも出てくるかと思う。予算の枠が示されていれば優先順位を付けるが、枠が今決まっていないのであれば地域課題を拾ったものを見て議論することになる。

【下鳥委員】

8月末位までに意見を取りまとめるという方向でいくことになったがどうか。

【川瀬総合事務所長】

例年のスケジュールでいくと8月位だということであってまだ予算が必要かどうかというのも分からないし、地域課題を拾うのが先である。何が何でも8月までに決めないといけないということではないと思っている。

【下鳥委員】

8月位までに何らかの方向性を決めることになった。新しいテーマが出たときに今取り組んでいるテーマと一緒に並行して審議していく時間は無いと思う。例えば優先順位1番のテーマを揉んでいくだけで8月ぎりぎりだと思う。

【平井会長】

いま色々意見がでた訳だが、全てが予算化ではない。今現在3つのテーマが出

ている。それを色々揉んでいく中でまた新たに問題が出てくるだろう。その時に現在3つあるテーマと、その後から出てくるテーマを同時に優劣を付けてやるのか、それとも順序があるのだから最初の3つのテーマを解決してから次だという形にするのか、皆さんの意見を聞きたい。

【秋山委員】

今の3つのテーマに対して新しく出てくるものがどのような大きさがあるかで変更すべきである。今出ているものと同じということであれば3つを進めている最中だから審議すれば良いし、大きく板倉区に影響するものであれば今の3つを置いてでも進めていかななくてはならない。出てきた課題に対して協議するのが1番良いのではないか。

【平井会長】

どのような課題が出てくるか分からないのでそれをテーブルに乗せて、必要なものを順位を踏んでやっていこうという話だと思う。同時に並行してやるものではないという意見だ。それで良いか。新たに出てきたときにテーブルに乗せて順序を決めていくという形でよろしいか。

(異議なし)

欲張っても結果的には上手くいかない、まずは絞り込まないといけない。

次に、3つ目、「課題の解決策」については、地域課題の拾い上げが終わったら、全体会議の中でどの課題を優先的に協議するか、どのように議論を深めるかを決めたい。そして、課題解決のためにお金が必要となる場合は、いくつかの制度の中から事業の予算化に向けて取り組んでいくことしたい。例えばだが板倉区において、地域を元気にするための提案事業をするのか、それとも今後事業の新しい所謂、地域活動支援事業に代わるものが出てくるが、これを予算化していくのか。これについてどういう形でやっていくのか皆さんの意見を聞きたい。地域を元気にするための提案事業というのは先ほど事務局から説明があったように頸城区であったものが1つ。皆さんの参考資料にのっている。

【長藤委員】

予算というより課題の解決策ではないか。審議の結果、例えば地域を元気にする提案事業のできるから、それを活用しようとなれば予算化となる。あるいは市

から地域協議会に対して説明される制度を利用できるということであれば、利用しようとなるだけで、予算が必要かどうかは審議の結果についてくるのであって最初から審議する上で予算の話をする話じゃない気がする。

【庄山委員】

私も長藤委員と同じ意見である。

【平井会長】

全体会議で優先順位をつけ協議の方針を決めたいと思う。

次に、4つ目、「審議の開催頻度やスケジュール感」である。議論を深めるためには、当然、審議時間が必要になる。また、事業の予算化を見据えればなおのことである。例えば、月1回程度だった全体の協議会の回数を増やすのか、部会の回数を増やすのか、勉強会を挟むのかなど、概ねのひと月当たりの協議回数を決めたい。月2～3回、事業によってはそれ以上になることも覚悟しなければならない。これについて意見を求める。

【庄山委員】

当面とりあえず今の回数で良いのではないかと思う、色々問題が出てきた時に回数を増やすかどうか検討すればいい。

【平井会長】

いまは月1回である。それから場合によっては部会を開いているが状況見て判断してはどうか。その状況というのは協議会なのか、勉強会なのか、部会なのか3つあるが、それはそこで検討しようということである。

【庄山委員】

地域からどんな意見が上がってくるか分からないので、見ながら判断していけばいい。

【平井会長】

皆さんそれでよろしいか。

(異議なし)

縷々議論したが、要約したものが冒頭事務局から資料1でまとめてあるので参考にしていただきたい。それでは今後の自主的審議事項の協議の進め方については協

議を終了する。次に各部会の前回からの進捗の説明に移る。「やすらぎ荘の利活用促進について」、産業建設部会から説明をお願いします。

【田中委員】

書いたものに若干肉付けして説明したい。最初に施設運営者、やすらぎ荘が主体的に取り組む活動、促進策について3点挙げてある。まず1点目、イベントや季節限定メニュー等を掲載した「月毎のカレンダー」の作成・PRをしてはどうかということ。

2点目は地域や区内のイベントの時等「テイクアウト弁当」等の予約販売。これについては若干勇み足もあったが、寺野遊雪まつりにテイクアウト弁当の取り組みをやったらどうかと声掛けをしたが、結果的に利用者は0であった。今後もPRしながら行楽期や、田植え、稲刈りとか、お正月とかお盆とか田舎料理を含めてテイクアウト弁当を作るんで利用してくださいという取り組みをしたらお客さんも増えるのではないかという考えである。

3点目「月毎のミニイベント」の企画・運営である。地域で一生懸命活動している団体がある。そういうところでこれから春先になると山菜を利用したPRや桜、6月、7月には筒方地区のあやめや、寺野地区のアジサイ、そういう各地区と連携したミニイベントで周遊コースを作って、テイクアウト弁当を利用してくださいという取り組みをすれば利用が伸びるのではないか。2つ目の地域や各種団体が中心となり施設運営者とコラボした誘客促進策ということである。施設周辺エリアのクリーン作戦やボランティア作業を施設運営者と共に季節ごとのイベント的に実施すると、この際に例えば入浴割引で100円引きですよとPRして取り組みということである。丈ヶ山とか山寺薬師、延命清水、あやめの里とか栗沢の桜とかの周遊コースを作って、草刈なども出てくるので、参加していただいた方には100円引きの券を発送する取り組みをやってみてはどうかということである。2点目、地域の有志、ファンクラブ等によるカレンダー配布等による区

内外の誘客促進、事務局で調べてもらったら大まかだが現在160人程度いるということである。つい先日、やすらぎ荘のチラシが新聞折込に入った。ただ新聞の購読者が今すごく減っているそうである。新聞折込だけだと周知が足りないと思う。例えばファンクラブの方を活用して、我々も含めてだが、ポスティングをしたらどうか。そうすると一生懸命頑張っている姿も見えるし、ファンクラブとしてもそういう取り組みを頑張っているという姿を地域に見せることができることで誘客促進に繋がれば良いのではないか。3点目、いまのファンクラブ等の団体、今の地域等によるイベントの協力。我々地域協議会としても色々な取り組みで大事なやすらぎ荘を守るために取り組んでいくのは当然だが、できるだけ足を運んでそういうところに参加をしていく。ファンクラブを主体とした中で取り組みをしていったらよいのではということである。これはあくまで部会としての取りまとめであるが、皆さんの方からもご賛同いただければ地域協議会としてやすらぎ荘の方に提案をして取り組んでいって少しでも誘客活動に繋がってほしい。これは部会からの意見だが施設運営者からも従業員やアルバイトを雇用している施設の関係者から我々の提案のような向こうからの考えの取りまとめをして意見の擦り合わせもしていきたいと思っている。

【平井会長】

ただいまの提案について、質問・意見のある方は挙手をお願いします。

(意見なし)

では、提案を基に、やすらぎ荘の運営サイドと、両者のアイデアを出し合いながら意見交換を行ってほしい。

次に「高齢者や支援を必要とする人にきめ細かな支援を行うための仕組みについて」、健康福祉部会から、説明をお願いします。

【小林委員】

高齢者や支援を必要とする人にきめ細かな支援を行う仕組みづくりだが、前回

の会議の中で中間報告の形で報告して、皆さんからご賛同いただいている。

まず何をしなければならないかということで資料を添付しているのでご覧いただきたい。イメージ図、規約の見直し、自主防災組織の見直しということで民生委員、防災士、町内会を含めて地域住民が相互に協力しあう体制の意識作りをまずスタートしようということで3枚目のひな型を作り、自主防災組織図にそれぞれ、民生委員、防災士の立ち位置、役割を明確にしたいということで、前回3月15日長藤防災士支部長からもご出席をいただいて意見をいただいた。要は先ほど申し上げたように三者が共通して連携して活動できる体制を作っていこうということで、4月の町内会長会議があるので、まず町内会長会議で提案して実行に移せるようにしておきたい。部会としては仕組み作りということにさせてもらっている所以で民生委員とは別の角度で支援を必要とする人に相互的に支援できる項目を検討してどのように関わって支援できるのか、関係者と協議を進め、板倉区特有の相互福祉関係の仕組みづくり、システムを作っていきたい。いつとは言えないが、連絡協議会の会長や、民生委員の役員や防災士会の役員と協議をしながら課題の発掘とフォローをしていきたい。とりあえずは、このような形で意識付けを自主防災組織図の中で図っていくということで先般のまとめとした。

【平井会長】

ただいまの提案について、質問・意見のある方は挙手をお願いします。

【庄山委員】

自主防災組織で特に町内会長会議で、そこにある地域の災害を知る、人を知るといって毎年市の方から要支援者の名簿が民生委員からも行くと思うが、その辺の把握をやっていただいて防災訓練をやっていただくことが大事かなと思っているのでお願いしたい。

【小林委員】

今程の庄山委員のご意見は私どもも十分承知しているので行政を通じてきちっと町内会長の方に、あるいは民生委員の方にも伝えていきたい。

【平井会長】

そのほかないか。

(意見無し)

では、資料配布等による意識付けを一区切りとし、今後は具体的な仕組みづくりについて協議してほしい。

次に「板倉区の各種団体が連携した地域活性化について」地域振興部会から、部会で協議した内容について報告をお願いします。

【長藤委員】

板倉まちづくり振興会と意見交換を行い、そこで得た情報として振興会の若者の意見を取り入れたいという話があるので、現状では若者の意見を取り入れる話を進め振興会と結び付けてやっっていこうと考えている。まずいたくら夢創會、こちらが今若者の方では実際に動いているので、代表と連絡を取った。現状はコロナで活動を控えているとのことだが来週辺りから会議を再開するというので、地域協議会と意見交換をするのであれば、それを含めた打ち合わせをしてある程度方向性が出てから地域協議会と話をしたいということだった。3月中は難しいので4月以降の予定になるが、それでお願いしたいとのことであったので、その方向で進めていこうと思う。今後としてはいたくら夢創會との意見交換を優先して6月末までに意見交換の場を設けて、まちづくり振興会との三者で連携して地域活性化に繋げていくつもりである。いたくら夢創會自体も、振興会と結び付けてと考えているようなので、やりやすいのではないかと思う。

【平井会長】

ただいまの提案について、質問・意見のある方は挙手をお願いします。

(意見無し)

では、今後も引き続き各種団体・組織と意見交換を実施し、最終的に一堂に会した会を開く、組織というのは代表者だけではなく複数の人員と行うなど、先を見据えた協議を行ってほしい。

次に、5その他に移る。事務局から何かあるか。

【小池地域振興班長】

次回の地域協議会の日程だが、4月19日午後6時から板倉コミュニティプラザ

で開催したいと考えている。議題は自主的審議についてを予定している。

【平井会長】

次回の日程について質問・意見のある方は挙手をお願いする。

(意見無し)

では、次回は4月19日火曜日午後6時からとする。

【平井達夫会長】

他に事務局から何かないか。

【小池地域振興班長】

板倉区地域協議会では、過去に正副会長の任期は2年で再任は妨げないとの申し合わせがあった。地方自治法では「地域協議会の会長及び副会長の任期は、地域協議会の構成員の任期による」こととされており、上越市の地域協議会設置条例によれば4年である。板倉区地域協議会運営に関する内規にも明記されていない。そのため、ご本人の意思による辞任という形で、4年前にも会長、副会長が交代していた。

4月28日で2年が経過するが、平井会長、古川副会長に続投していただけないこととすればお願いすることとし、次回の会議で改めて選挙は行わないこととし、任期は条例どおり4年として取り扱いたいと考えている。

【西田委員】

平井会長には平成26年からやってきていただいている。平成24年の時は丸山委員は「私は4年では受けられない。2年であれば会長を受ける」ということで、その時に改選をした。地域協議会の皆さんのなかで2年制にしようということで今まで2年制を取ってきた。今回も、あと2年しかないということは新たに新しい人に会長をやっていただいて、会長は何をしなければならぬか覚えてもらった方が良く思う。

【田中委員】

事務局から説明いただいたとおり、条例とか法律に則ってということを含めて10人はそういう話を聞くのは初めてだが、前期からの4人は、そういうことを分かっていた中で取り組んでいたのか。法に反するというのであれば、やはり是正しなくてはならない。事務局から説明があったように地方自治法なり市の条例等

で謳っているということであれば、それに則っていくべきである。

【西田委員】

その時の事務局の方は法律を知らなかったとしか思えない。そこで改選しているわけだから。

【長藤委員】

私もよくは存じないが、そういう法律があるから4年前は辞任の形をとって選挙になったということだ。現在も今の会長、副会長が辞任する気があればあれだが、そうでなければ法に則って続けていただくのが正解かと思う。

(賛成の声多数)

【高波次長】

宜しいか。それではこのとおりに取り扱わせていただく。

【田中委員】

それとは別だが次回の4月19日は自主的審議事項についてということだが、これをどういう風にやる予定で提案されたのか。たとえば私達産業建設部会であれば、やすらぎ荘の方に提案して、向こうからも同じように従業員の方から書面でもらって煮詰めるのであれば部会だけで済むかと思うが、全体会議の中で自主的審議事項とかるどういう考えか聞かせて欲しい。

【高波次長】

先ほど、今後の進め方ということで、先ず課題出しという話があった、またその間は三部会で進めなくてはならない。それはそのように、今提案が認められたものは進めていただき、報告して中で揉みこむことになる。先ほど決めて、今後の自主的審議の進め方、資料1で話し合いをさせていただいたところだが、こちらの進み方も6つの連絡協議会の会長さんと直接相談したり、お願いした中で上手くいけば地域課題も出てくるかもしれないし、また、今までの地域活動支援事業の提案団体、こちらにも意見聴取を行いたいと思っているので、それを皆さんと共有して1つでも2つでも課題が出てくれば話をしたいと思っている。

【庄山委員】

4月の上旬に市から地域独自予算のスケジュールが出てくれば、その説明でも良いのではないか。

【高波次長】

出てくれば、皆さんにお伝えできると思う。

【平井会長】

その他にないか。

【長藤委員】

いまの話は非常に重要な話だと思うが4月19日までに市から地域協議会に新制度の説明が出てこなければ19日という予定も先延ばしにして待ったほうが良いのではないか。

【庄山委員】

市議会で4月上旬に出すと答弁しているので出るだろう。

【高波次長】

直前の状況でまた変わるかも知れないが、今のところこの予定で進めさせていきたい。

【平井会長】

私の方から報告する。当初予定していた「地域協議会長と総務常任委員会委員との意見交換会」が4月3日の日曜日に開催され、私が出席する。議題は、①地域協議会の課題、②地域活動支援事業の課題、③地域自治区制度の課題である。大きなテーマであるが、意見交換における発言内容については私に一任願いたい。

その他については、以上とする。以上で予定した議題をすべて終了した。

- ・会議録の確認は下鳥委員に依頼

【高波次長】

以上で、第12回板倉区地域協議会を終了する。

ここで、4月1日付けで異動する職員が挨拶を申し上げる。

- ・異動する職員挨拶

最後に、古川副会長から閉会のご挨拶をお願いする。

【古川政繁副会長】

- ・挨拶

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0 2 5 5 - 7 8 - 2 1 4 1 (内線 1 2 3)

MAIL : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

1 0 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。